平成２８年（フ）第８３６７号
東京都江戸川区江戸川３丁目５　ＳＧハイツⅢ101
債務者　三上　葉子
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹之内　俊
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４２３号
東京都大田区西嶺町30―５　アドウェル西嶺A101
債務者　磯山　美保（旧姓高堀）
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　穂谷　　昇
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４２６号
東京都北区浮間５丁目４―43　株式会社グリーンキャブ赤羽営業所14号
債務者　小田原　学
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　付岡　　透
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４３５号
東京都渋谷区代々木３丁目35―６―212
債務者　田川　　毅
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　浩之
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４４５号
東京都足立区竹の塚５丁目29―13―202
債務者　駒場　尚美（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古市　　啓
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４４６号
東京都北区赤羽２丁目47―１　ドミール六番館503
債務者　須賀　克実
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　史英
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４４７号
東京都北区赤羽３丁目17―16　木野方101号
債務者　富岡　甲之
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　祐樹
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４５１号
東京都八王子市下柚木２丁目32―５　リヴェールＣ　202
債務者　矢本　直司
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　寛人
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５１４号
東京都葛飾区白鳥２丁目15―３　㈱三陽プラント建設
債務者　新川　　誠
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久木　聡子
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５２５号
東京都町田市成瀬４丁目１―14　ＮＫテラス西
債務者　石黒　剛朗
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔本　義之
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６００号
東京都渋谷区幡ヶ谷３丁目12―10―201
債務者　竹内　健太
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　琢哉
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７２号
兵庫県姫路市飾磨区細江2419番地　マンション一望206号
債務者　峯山　保則
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　朋子
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年２月８日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第９５１号
京都府城陽市寺田宮ノ平35番地の55、申立時の住所京都市下京区仏光寺通烏丸東入上柳町334番地　集栄堂ビル　５Ｆ
債務者　Ｌｅｇａ‘ｎこと　池田佳津江
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　千春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年２月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第９７２号
京都市東山区渋谷通東大路東入常盤町482番地の27
債務者　松本　　陽
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　立至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係